

特定健康診査における留意事項について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年4月から始まった特定健康診査は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診であり、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成一九年厚生労働省令第百五十七号）第4条に基づき、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者には特定保健指導が実施されます。特定健康診査の血液検査項目として表1に示す項目がありますが、健康診査における検体検査の精度管理を行う上では検査前の準備も重要であることから、特に留意すべき事項につきまして、再度、ご案内をさせていただきます。

表1

基本的な項目	脂質検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール） 血糖検査（空腹時血糖または HbA1c） 肝機能検査（AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ - GTP)
詳細な検診の項目	※一定の基準の下、医師が必要と求めた場合に実施 貧血検査（赤血球、ヘモグロビン、ヘマトクリット）

謹白

記

特定健康診査における留意事項を裏面に掲載しております。

特定健康診査における留意事項

1. 受診者への事前注意事項

検査前の食事については、検診前 10 時間以上は、水以外の飲食物を摂取しないようにご指導下さい。また検診前日のアルコール摂取や激しい運動は控えるようにご指示ください。

2. 採血管の選択と採血後の取扱い

(1) 脂質検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）

肝機能検査（AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GTP)

- ・ 弊社の採血管「01 汎用容器（分離剤入り）」をご使用ください。
- ・ 採血後はゆっくりと 3 回ほど転倒混和をしてください。
- ・ 採血後は冷蔵または室温で保存してください。
- ・ 弊社において採血から 12 時間以内に血清分離いたします。

(2) 血糖検査（空腹時血糖または HbA1c）

- ・ 弊社の採血管「04 グルコース用容器（NaF 入り）」をご使用ください。
- ・ 採血後はゆっくりと 5 回以上転倒混和をしてください。
 - ※ 採血管内の NaF を血液に速やかに溶かしてください
- ・ 採血後は冷蔵で保管してください。
- ・ 弊社において採血から 12 時間以内に遠心分離いたします。

(3) 貧血検査（赤血球、ヘモグロビン、ヘマトクリット）

- ・ 弊社の採血管「14 血球用容器（EDTA-2K 入り）」をご使用ください。
- ・ 採血後はゆっくりと 5 回以上転倒混和をしてください。
 - ※ 採血管内の EDTA-2K を血液に速やかに溶かしてください
- ・ 採血後は室温に保管してください。

※ 検査については厚生労働省の定める注意を遵守して実施いたします。